様式第1号(第2条関係)

秩父宮記念市民会館利用許可申請書

年　　月　　日

秩父市長　　様

秩父宮記念市民会館の利用許可を受けたいので、秩父市秩父宮記念市民会館条例施行規則第2条第1項の規定により次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　　請　　者 | 郵便番号　　住　所(所在地)　　団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　氏　名(代表者名) 　　　　　　　　　　　　　　 FAX　　　 |
| 利 用　責　任　者 | 郵便番号　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　　　 |
| 催　　事　　名 | 　　　　　 |
| 利　用　内　容 | 　　　　　 |
| 主　　催　　者 | [ ] 申請者と同じ[ ] 申請者以外（　　） |
| 利　用　日　時 | 　　　　　　年　　月　　日(　　)　　　　　時　　分から　　　　　　年　　月　　日(　　)　　　　　時　　分まで |
| 利　用　施　設 | [ ] 大ホール(全席)　　　[ ] 大ホール(1階席)　　　[ ] 大ホール(舞台のみ)[ ] 大楽屋1　　　[ ] 大楽屋2　　　[ ] 中楽屋　　　[ ] 小楽屋1　　　[ ] 小楽屋2[ ] けやきフォーラム( A ･ B ･ C ･ D )　　　[ ] 会議室( 1 ･ 2 ) |
| 利　用　時　間　区　分 |
| 利用施設 | 利用月日 | 準備・練習 | 開場 | 開演 | 終演 | 使用終了 | 入場予定者数 |
| 施設を選択 | 　/　(　) | 　：～：　 |  ：  |  ：  |  ：  |  ：  | 　　　人 |
| 施設を選択 | 　/　(　) | 　：～：　 |  ：  |  ：  |  ：  |  ：  | 　　　人 |
| 施設を選択 | 　/　(　) | 　：～：　 |  ：  |  ：  |  ：  |  ：  | 　　　人 |
| 施設を選択 | 　/　(　) | 　：～：　 |  ：  |  ：  |  ：  |  ：  | 　　　人 |
| 施設を選択 | 　/　(　) | 　：～：　 |  ：  |  ：  |  ：  |  ：  | 　　　人 |
| 入場料金等 | [ ] あり(営利）[ ] あり(非営利）[ ] なし(営利)[ ] なし(非営利) | 入場料金等の区分 | [ ] 前売・当日別[ ] 指定　[ ] 自由[ ] 招待　[ ] 会員[ ] 整理券[ ] その他(　　 　) |
| 　　席 | 　　席 | 　　席 | 　　席 | 　　席 |
| 　　円 | 　　円 | 　　円 | 　　円 | 　　円 |
| 使用料又は利用料金 | 円 | 受付年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 請求年月日 | 　　年　　月　　日 | 許可年月日 | 年　　　月　　　日 |
|  | 許可番号 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当 | 館長 | 備考　 |
|  |  |

※　催事情報公開（　可・不可　）　可の場合、問い合わせ時連絡先回答（　可・不可　）

　　可の場合、ホームページ公開情報　□催事名　□主催者　□開催日　□開演時間　□終演時間

秩父宮記念市民会館利用申請についての説明内容確認事項

　説明を受け、ご承諾いただける場合はチェックしてください。

[ ] 　申請時にお支払いいただく金額は施設使用料で、備品使用料は含まれていません。ホールやけやきを利用する場合、施設使用料とは別に備品使用料がかかります。備品使用料は、施設使用後にお支払いいただくことになりますが、ご理解いただけましたか。

[ ] 　当館の施設使用料（備品使用料も含む）は現金での納付が原則ですが、納付書で施設使用料を入金することになった場合、納期限内（通知日を含め２週間：納付書に明記）に納付していただけますか。

[ ] 　納付された使用料金は、条例第８条のとおり還付（返金）されませんが、ご理解いただけましたか。

（秩父市秩父宮記念市民会館条例第８条）

　　既納の使用料は、還付しない。ただし、次の号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

　（1）会館の管理上特に必要があるため、市長が第５条１項の許可を取り消したとき。

　（2）利用権利者の責めに帰することができない理由により、会館を利用することができないとき。

※　すべての項目がチェックされない場合、秩父宮記念市民会館の管理・運営にご理解がい　ただけなかったと判断し、貸出をお断りいたします。

上記項目をすべて理解・承諾いたしました。

令和　　年　　月　　日

承諾者